

# 橋 梁 定 期 点 検 要 領

平成 26 年 6 月

国土交通省 道路局 国道・防災課



#### 4. 3 点検体制

定期点検は、これを適正に行うために必要な橋梁に関する知識及び技能を有する者が行わなければならない。

##### 【解説】

定期点検では、損傷の有無やその程度などの現状に関する客観的事実としての「損傷程度の評価」、損傷の原因や進行可能性も考慮した部材の機能状態に着目した判定「対策区分の判定」及びこれらの情報に基づいた「健全性の診断」を行う。これら点検の品質を確保するためには、それぞれに対して、道路橋やその維持管理等に関する必要な知識や経験、点検に関する技能を有したものが従事することが重要である。

定期点検の実施に当たっては「対策区分の判定」（損傷原因の推定や確定、所見の記録を含む。）及び「健全性の診断」を行う橋梁検査員、「損傷程度の評価」を行う橋梁点検員を定めるものとする。

点検業務に携わる橋梁検査員、橋梁点検員として必要な要件の標準は、次のとおりとする。

##### a. 橋梁検査員

… 「対策区分の判定」及び「健全性の診断」を行うのに必要な次の能力と実務経験を有する者とする。

- ・ 橋梁に関する相応の資格又は相当の実務経験を有すること。
- ・ 橋梁の設計、施工、管理に関する相当の専門知識を有すること。
- ・ 点検に関する相当の技術と実務経験を有すること。
- ・ 点検結果を照査できる技術と実務経験を有すること。

##### b. 橋梁点検員

… 損傷程度の評価を行うのに必要な次の能力と実務経験を有する者とする。

- ・ 橋梁に関する実務経験を有すること。
- ・ 橋梁の設計、施工に関する基礎知識を有すること。
- ・ 点検に関する技術と実務経験を有すること。

点検作業班の編成人員の標準例を、表解－4. 3. 1に示す。この表を参考に、点検内容や現地状況等を考慮して、編成人員を定めるのがよい。

表解－4. 3. 1 点検作業班の編成人員

| 近接手段   | 橋梁点検車等 | その他の施設 |
|--------|--------|--------|
| 橋梁点検員  | 1人 注1) | 1人 注2) |
| 点検補助員  | 2人 注1) | 2人 注2) |
| 点検車運転員 | 1人 注1) | —      |
| 交通整理員  | 注3)    | —      |

注1) 橋梁点検車等：点検に必要な範囲、交通状況、橋梁及び使用する機器の条件を考慮して適切な編成人員を決定する。

注2) その他の施設：検査路、船、塗装足場等を利用する場合であり、現地条件や点検方法（項目、器具等）を考慮して編成人員を決定する。

注3) 交通整理員 : 交通整理員は、「道路工事保安施設設置基準(案)」に基づいて編成人員を決定する。

なお、点検作業に携わる人員の名称及び作業内容は、次のとおりである。

- a. 橋梁点検員…橋梁点検員は、点検作業班を統括し、安全管理について留意して、各作業員の行動を掌握するとともに、点検補助員との連絡を密にして点検漏れ等のないように点検調査を実施・管理し、損傷程度の評価を行う。
- b. 点検補助員…点検補助員は、橋梁点検員の指示により、点検作業の補助を行う他、点検車歩廊部（油圧屈伸式にあつては点検作業台）の移動操作、点検車運転員及び交通整理員との連絡・調整を行う。必要に応じて、ロープアクセス技術を活用して写真撮影、スケッチ等を行うこともある。
- c. 点検車運転員…点検車運転員は、橋梁点検員の指示に従い橋梁点検車の移動等を行う。
- d. 交通整理員…交通整理員は、点検時の交通障害を防ぎ点検作業員の安全を確保する。